

周産期母子医療センターへの通院・入院をサポートします 金ケ崎町ハイリスク妊産婦アクセス支援助成金のご案内

金ケ崎町では、ハイリスク妊産婦の方の経済的・身体的負担を軽減し、安心して出産できる環境を整えるため、周産期母子医療センターへの通院・入院に要した「交通費」や、出産のために近隣宿泊施設へ待機宿泊した際の「宿泊費」を助成しています。

1. 助成対象となる方

次のすべての要件を満たす方が対象となります。

- 【住 所】 申請時点で、金ケ崎町内に住所を有していること
- 【手 帳】 母子健康手帳の交付を受けていること
- 【医療機関】 指定の「周産期母子医療センター」に通院または入院していること

■「ハイリスク妊産婦」の基準について

医療機関の受診時に「ハイリスク妊娠管理加算」や「ハイリスク分娩管理加算」などの保険点数が算定された方、またはそれに準ずる状態であると周産期母子医療センターが認めた方をいいます。

【対象医療機関（周産期母子医療センター）】

岩手医科大学附属病院、盛岡赤十字病院、北上済生会病院、岩手県立中央病院、岩手県立宮古病院、岩手県立中部病院、岩手県立磐井病院、岩手県立大船渡病院、岩手県立久慈病院、岩手県立二戸病院

2. 助成対象となる経費と助成額

町内に住所がある期間中に行われた、妊婦健診・産婦健診（産後概ね 1 か月まで）・診療・分娩に伴う費用が対象です。

- 助成上限額 **1 回の出産につき、最大 10 万円**
（多胎妊娠の場合、または人工妊娠中絶・流産に至った場合も 1 回の出産とみなします。）
- 対象経費の内訳
 - ① 交通費（妊産婦本人分）
公共交通機関・タクシー …… 利用した実費相当額
自家用車 …… 町の算出基準額
例：岩手医大・県立中央・県立磐井は 1 回 4,000 円、
県立中部・北上済生会は 1 回 1,000 円 等
 - ② 宿泊費（妊産婦本人分）
分娩のため、医療機関の近隣宿泊施設に待機宿泊した際の実費相当額

※町の「妊産婦サポートタクシー助成券」など、他の助成（公費負担）を受けた分は対象外です。

3. 申請の時期

通院・分娩・産後健診がすべて終了した後に、一括で申請してください。

申請期限は、助成対象となる期間がすべて終了した日から「**6 か月以内**」です。

※「年度ごとの申請」は不要となりました。

「出産後の落ち着いた時期にまとめて 1 回」で申請いただけます。

4. 申請に必要な書類

通院や出産がすべて終わりましたら、次の書類をそろえて提出してください。

必要書類	概要・注意点
① 交付申請書兼請求書（様式第 1 号）	助成金の振込先口座などを記入する基本の申請書です。
② 交付申請内訳書（様式第 2 号）	通院した日や宿泊した日の内訳を記入します。
③ ハイリスク妊産婦該当事項（様式第 3 号）	通院先の周産期母子医療センター（病院）に記入を依頼してください。
④ 母子健康手帳の写し	診療日、出産日、出産予定日が確認できるページが必要です。
⑤ 領収書等の写し（交通費・宿泊費）	タクシーや宿泊施設を利用した際、金額が確認できるもの。 ※自家用車での通院の場合は、交通費の領収書は不要です。

5. 申請から支給までの流れ

Step 1：通院・出産・産後健診の実施

医療機関の受診ごとに、領収書や明細書を大切に保管してください。

Step 2：医療機関へ必要書類の記入依頼

すべての通院等が終了後、病院へ「ハイリスク妊産婦該当事項（様式第 3 号）」の記入を依頼します。

Step 3：町の窓口へ申請

終了から 6 か月以内に、必要書類をすべてそろえて窓口へ提出します。

Step 4：助成金のお振込み

町による審査後、交付決定通知書を送付し、ご指定の口座へ助成金を振り込みます。

【お問い合わせ・申請窓口】

金ケ崎町役場 子育て支援課（母子保健係）

金ケ崎町西根鑓水 53 番地

電話番号：0197-44-4611

※ご不明な点がございましたら、
お気軽にお問い合わせください。